

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 業務の名称                        | 平成30年度 城原川ダム地質総合解析業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 武雄河川事務所長<br>財津 知亨<br>佐賀県武雄市武雄町大字昭和745  |
| 契約年月日                        | 平成30年 5月31日   |
| 契約業者名                        | 八千代エンジニアリング (株)   |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5  |
| 契約金額                         | 37,994,400円 (税込み)   |
| 予定価格                         | 37,994,400円 (税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)  |
| 業務場所                         | 佐賀県神埼市  |
| 業種区分                         | 地質調査業務  |
| 履行期間 (自)                     | 平成30年 6月 1日   |
| 履行期間 (至)                     | 平成31年 3月15日   |
| 備考                           | 入札情報サービス (P P I)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成30年度 城原川ダム地質総合解析業務
2. 履行場所 佐賀県神埼市
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区荒戸2丁目1番5号  
会社名：八千代エンジニアリング株式会社 九州支店  
電 話：(092)751-1431
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、城原川ダムサイトにおける、これまでの地質調査結果等の既存検討資料及び新規調査資料を整理して総合解析を行い、概略設計を検討するための資料としてとりまとめるものである。

#### 2) 業務の内容

|          |    |
|----------|----|
| ①計画準備    | 1式 |
| ②既存資料見直し | 1式 |
| ③総合解析    | 1式 |
| ④報告書作成   | 1式 |
| ⑤協議資料作成  | 1式 |

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低27者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、6者から参加表明書が提出され、6者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」における「工程計画」及び「その他」における「有益な代替案、重要事項の指摘」の妥当性が優れていること、かつ評価テーマの「城原川ダムにおける地質総合解析を行う上での留意事項について」に対する技術提案において、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 開発調査課長